

消費者ネットワーク

2015年8月7日

第218号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL : 03-5216-6024
FAX : 03-5216-6036



「ストップ!迷惑勧誘」運動 第1回賛同団体会議を開催しました。

消費者委員会で特定商取引法改正に向けた検討が行われています。ここでの最大の焦点は、訪問勧誘・電話勧誘に関して、事前に「勧誘を受けない」意思を明確にした人への勧誘規制が導入できるかどうかです。これに強硬に反対する業界も見られますが、消費者自身の招請によらない飛込み的勧誘をきっかけとして消費者が本来必要としない契約に至り、トラブルになっているのが現実です。

全国消団連は「事前拒否者への勧誘禁止制度の実現」を目標に標記運動への賛同を幅広い団体に呼びかけています。7/31に第一回賛同団体会議を開催し、今後の活動について検討しました。具体化でき次第、行動提起していきます。



もくじ

「STOP!迷惑勧誘」運動 第1回賛同団体会議を開催しました/もくじ	1
開催報告「簡単解説・消費者契約法改正に向けた6つのポイント」学習会	2.3
開催報告「食料・農業・農村基本計画における『食料自給力』について」学習会	4
開催報告「農林水産省設置法の一部を改正する法律案について —10月以降における食品表示の監視体制—」学習会	5
シンポジウム「特定商取引法の改正で悪質商法の根絶を！」	5
意見書を提出しました	6
会員活動紹介	7.8.9
海外の消費者状況	10.11
会員活動予定/会議案内/編集後記	12